

会 議 録

1 会議名

令和2年度第6回保倉区地域協議会

2 議題

【報告事項】

地域協議会会長会議について（公開）

【協議事項】

自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

令和2年12月17日（木）午後6時00分から午後6時56分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、笠原純一、佐野仁彦、佐野 宏、平原 保、宮崎邦夫、山本 均（欠席者3名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、霜越会計年度任用職員

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：山本委員、池田副会長に依頼

議題【報告事項】地域協議会会長会議について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

11月25日（水）に開催された「地域協議会 会長会議」の内容について報告させていただく。

・資料No.1 「地域協議会会長会議 次第」、

「令和3年度地域活動支援事業について（案）」に基づき説明

丸山会長から補足説明等があればお願いしたい。

【丸山会長】

私が入ったグループでは少子化の問題を抱えた区が多かった。逆に有田区では住民が非常に多くなって困ったという話もあった。少なくとも多くても困ることだらけだと感じた。有田区では小学校を造るにあたり、かなり前から動いており、相当頑張って建てたとのこと。他区では複式学級が多く、小学校自体が存続できるかどうかという意見がほとんどであった。

説明に対して質疑を求めるがなし。

次に、【協議事項】自主審議事項について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

・資料No.2 「自主的審議事項について（委員からの提案）」に基づき説明

・本日の進め方について説明

【丸山会長】

それでは、資料の区分ごとに提案された委員から説明をしていただきたい。

【池田副会長】

No.8についてだが、保倉区で安心して年をとっていきたい。家族も少なくなり、夫婦2人という世帯が多くなってきている現実があり、車の運転ができる時は良いかもしれないが、どちらかの具合が悪くなった時にどうなるのか。足が弱くなっているのに、バスに乗って荷物を持って帰ってくるのも厳しいのではないか。私も毎日買い物に行ける状態ではないので食材を頼んで運んでもらうということをして20年ぐらいやっている。ただ、野菜は家で作るとしても、魚や肉はどうしても買いに行くというケースがある。

仲間が集まると子どもが出ていったという話と一緒に、このような話が出てきたので、今回挙げさせていただいた。

私の町内でも独り暮らしの男性が突然病気で亡くなるというケースがあったため、民

生委員の人が一所懸命町内を回っているが、来なくて良いというお宅もあるという話を聞く。足元の心配もそうだが、家族がいない中で独り暮らしになった場合、どのように見守っていけるか。自分から話し掛けるような生活をしていければ良いが、家にこもる人だと、なかなか交流ができないし、私たちが亡くなられるまで気付かなかった。その辺が難しいところだと実感している。

【丸山会長】

次にNo.9について、説明をお願いします。

【笠原委員】

No.9は保倉区の学校区の見直しをということで挙げた。

皆さんもご存知だと思うが「保倉地区に家が建つ」ということで看板が立っている。上名柄や駒林で多少の家は建ったが、ライフラインが行き届いていないので建てたい人はいても、見に来るとライフラインが入っていないから駄目という形でなかなか前に進まない。

上五貫野と頸城区望ヶ丘と頸城区美しが丘の3町内会の役員だけで毎年2月に交流会を行っている。その交流会では頸城区望ヶ丘と頸城区美しが丘の方々が、災害があった時や災害の訓練で避難する時に「保倉川が氾濫しそうだということで避難しなさい」と指示が出ているのに、何故保倉川を渡って避難してなくてはいけないのかという苦情が出ているとのことで当時の町内会長が「上五貫野町内で会合があったらそういう話をしてくれないか」ということで、私も今まで市長を囲む会などで市長に2度ほどお願いしたことがあった。

頸城区美しが丘が約80戸、頸城区望ヶ丘が120戸ぐらいあり、約200戸の住民がいるわけだが、現状だと小学生は頸城区美しが丘は南川小学校へ、頸城区望ヶ丘は大養小学校へバスで通っている。その小学生が保倉小学校へ来れば児童数が100人超となるが、なかなか実現するのは難しい。

町内会長協議会で話し合いをしているが、地域協議会には入ってこない。ぜひ、保倉区地域協議会としても進めていただけないかということで取り上げた。

以前、「保倉地区に家が建つ」という取組を行う会が立ち上げられたが、その会がなくなった状況なので、行政区、学校区のことを取り上げて市に陳情していただければ、住民も喜ぶし保倉区としても戸数が増えるので、是非お願いしたい。

【丸山会長】

No.10については提案された委員が欠席なので、No.11について、説明をお願いします。

【山本委員】

国道253号沿いでは、最近では防雪柵が設置されており、県道は盛んに防雪柵をセットして冬期に備えてくれている。だが、市道になると、そういうわけにはいかず、最近では暖冬で、特に今年の1月頃は非常に良かったが、今年は、どのくらい降るか分からない。田園なので風景は非常に良いが、南部は北部より耕地面積が広く、季節風になると吹き溜まりができる。除雪体制も市から協力していただいているが、時期になると追いつかない。除雪が終わってすぐ通れば良いが、なかなかそういうわけにはいかない。

保倉区の除雪区域では私の町内が最後である。隣の三和区は除雪体制が整っていて頻繁に出ているが、私の町内に入ると極端に変わってくる場所がある。やはり道1本でも吹き溜まりのない場所を確保したい。緊急時に吹き溜まりがあって救急車や消防車が来られないので陸の孤島だと言われている。このような問題は今に始まったことではないが、やはり何か対策が必要だと思い提案した。本当は業者で風雪防護ネットを設置していただければ一番ありがたいが予算もあるし、市道となると私どもの場所だけではないので、市の予算も大変なことだろうと思いながら、ここに、ご提案申し上げた次第である。

【丸山会長】

笠原委員と山本委員の意見は以前から出ていた話である。

山本委員の意見については市の除雪会議の際にも町内会長が強く要望していたと聞いている。

「地域の安全・安心について」質疑を求める。

【笠原委員】

No.9の問題で、望ヶ丘団地を造成した際、その当時の説明会では「行政区は頸城村の土地になるが、学区は保倉小学校へ入れる」という約束で団地の造成が始まったようである。そのため、造成して家が5、6軒できた時に、そこにいた子どもは一時保倉小学校へ通ったが、その当時まだ合併していないので、保倉川に橋を架けてでも望ヶ丘団地の子どもは保倉小学校に入れないということで話はなくなった経緯がある。

望ヶ丘団地の国道253号の出口のところにバス停があるが、望ヶ丘団地の子ども達を使用するために望ヶ丘町内で造ったバス停である。結局利用できなくなったから上五貫野町内で管理してほしいと言われた経緯もある。

今までの経過が分からない中でやっているから問題が頓挫してしまう。

当時、上五貫野から望ヶ丘団地へ橋を架けられなかったが、タイミングよく美しが丘団地を造成するという話が来た。だが、橋を架けるのはなかなか難しいため、保倉川の堤防沿いに頸城村として道路を造るから、美しが丘から望ヶ丘を抜けて国道253号に出られるように道路を造ったが、とりあえず、これで勘弁してくれということになった。ところが、最近災害が多くて避難勧告が出るから、これでは困るという苦情が出るようになった。それまではスクールバス等を走らせたりしているので我慢していたが、床下、床上浸水の被害も多くなり、会長も黙っていられなくなってきたという経緯がある。

【丸山会長】

洪水の時、国道253号が堤防みたいになっていたのを思い出す。これも難しい問題である。

【笠原委員】

教育委員会や市で英断してくれれば済む話だが、みんな後回しである。ただ、そこまで話は盛り上がっていないからと私は思う。

【丸山会長】

他に質疑を求めるがなし。

次に「地域の活性化について」No.12からNo.15までの提案者から説明を受けたいと思う。

【今井委員】

No.12について、活性化というよりも保倉区にいて何か少しでも魅力があれば人口も増えるのではないかと考えた。子どもが生まれたら祝い金として10万円出すとか、県外に出て保倉区へUターンして来た人たちや区外から保倉区に来て家を建てたら祝い金を出すという話になれば良いのではないかと思い提案させていただいた。

No.14について、私は趣味でエレキバンドをやっており、今も7名で年に10回ぐらいは演奏会を行っている。保育園児から高齢者までカラオケ大会のような催しを保倉体育館でも良いので開催すれば良いのではないかと思い提案した。

【丸山会長】

次にNo.15について、説明をお願いします。

【佐野仁彦委員】

No.15は農作物自由提供の場について、家庭菜園をやられているかと思うが、天候や

土の状況によって過剰に採れたものを人にあげたり、消費できなくなったものを捨てたりしているという状況を聞いて、それを他の人に安く提供することができれば作っている人の活力にもなり、いずれは評判になって他の地域の人にも買いに来るといった未来の展望があるのではないかと思い提案した。青野に青空市場という施設があるが、そういう施設との兼ね合い、そして、青空市場でどういう物を売っているのか、幾らぐらいの相場なのか、それに合わせなければいけないのか。また、出品するにあたっての食品衛生上の問題は何かあるのか等、検討していかなくてはいけないところも多数あると考えている。

【丸山会長】

地域活性化について、質疑を求めるがなし。

それでは、今後の進め方について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

次回以降、皆さんからご意見をお聞きしながらテーマについて掘り下げていきたいと思っている。また保倉区の自主的審議事項として取り上げるかどうかという協議もできればと思う。

【丸山会長】

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

次回の協議会日程については、現在諮問等の案件がないので、協議案件があれば会長と日程調整し、開催日をお知らせする。今後、来年度の地域活動支援事業の採択方針を決めていただく予定があるので、1月の下旬から2月の中旬にかけて開催したいと考えている。

【丸山会長】

他に、事務局及び委員に意見等を求める。

【宮崎委員】

笠原委員の提案の中で何回か「保倉地区に家が建つ」という看板の件で話があったが、私の家の敷地内にも看板が立っている。確か10年近く前だと思うが、町内会長協議会か保倉地区振興協議会かで「今までの規制が緩和されたので、保倉区でも家が建てられるようになった。だから建ててもらえるように運動しよう」ということで地域活動支援事業の補助金を使い看板を作成したが、その事業は、どこかに引き継がれているのか。

看板を立てたままになっているのは、どうなるのかと感じている。

【笠原委員】

私の分かる範囲だと「保倉地区に家が建つ」という立て看板を作った時期は、町内会長協議会の中で、別に会を立ち上げて作った会があった。会の会長は当時の下青野町内会長が担っていたが、看板の下の所に連絡先があったかと思う。

【佐野宏委員】

補足説明するが、私が町内会長協議会の総務をやっていた時、保倉区で空き地等があるが、行政区で規制が緩和されるので家が建つのではないかと新聞に載ったため、最初は地元の市議会議員を中心に独自で会を作った。だが、結論として、なかなか前に進まなかった。その後、町内会長協議会の中で引き受けたが、保倉まちづくり振興会の中に「福社会」という地域の活性化などを担当するグループがあるが、その中に「保倉地区で家が建つ」の取組を引き受けていただいている。

担当のほうで資料も集めて一つの書類として管理しているため、不明な点は資料を見ていただければ分かると思う。

【丸山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。